

恐竜王国福井発信委託業務仕様書

1 業務目的

福井県内における恐竜を活用した取組に対する支援や、県内の恐竜コンテンツを発信することで、県内外に対し「恐竜王国福井」を発信していく。

2 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3 実施場所等

- ・委託業務実施に係る作業場所、使用機器および消耗品等は、受託者で準備すること

4 委託業務内容

(1) 恐竜に関する取組を実施する団体等の募集および支援金支給業務

①事業概要

- ・県内のいたるところで恐竜を感じることができるよう、恐竜に関する取組を予定している任意団体を募集するとともに、支援金を支給する。

②支援金について

対象者	県内に所在する任意団体（町内会・サークル等）
対象事業	県内で実施する「恐竜王国福井」のPRに資する事業 （例：ティラノサウルスレースの開催、恐竜イラスト展の開催）
想定件数	10件（先着順）
支援額	最大10万円（実費分を支援）
その他	募集要領や採択要件等は県と協議のうえ、決定すること

③対象者とのやり取り

- ・申請フォームを作成し、対象者から申請を受け付けること。
- ・その内容を確認し、記載内容の不備や添付書類の不足等がある場合は、対象者に連絡して確認し、修正が必要な場合は再提出を求めること。また、トラブルを防ぐため、その内容を記録すること。
- ・判断がつかないものについては、県と協議のうえ処理すること。
- ・県において確認を実施した際、不備等が発覚した場合は、受託者から対象者に連絡して必要な処理をすること。
- ・取組実施後、対象者に報告書や領収書を提出させ、支援金を支給すること。なお、支援金の前払い依頼があった際は、県と協議のうえ処理すること。

④広報

- ・多くの応募が集まるよう各種媒体を用いた広報を行い、広く募集すること。

(2) 県内の恐竜コンテンツを発信する冊子の制作

①事業概要

- ・観光客や旅行会社等向けに県内に点在する恐竜コンテンツの情報をまとめた冊子を製作する。

②仕様

- ・規格：A4サイズ程度 フルカラー 中綴じ冊子 24ページ以上 マット90K程度
- ・印刷部数：10,000部以上

③掲載内容

- ・以下の内容に応じた、オリジナリティのあるものを企画・製作すること。また、ターゲットの興味を惹きつけるようなタイトルを提案すること。
- ・内容例：恐竜博物館、福井駅周辺や南条SAの恐竜モニュメント、こども家族館恐竜体験ゾーン、恐竜ホテル、交通エンタメ、恐竜を巡るモデルコース

④写真等の素材

- ・所管団体等に提供依頼を行い入手すること（30カ所程度を想定）

⑤校正

- ・数回程度行うこととする。

⑥その他

- ・以下の電子データを提出すること
アウトライン化済のデータ（増刷用）、アウトライン化前のデータ（再編集、更新用）、PDFデータ

(3) 恐竜を活用した取組事例の発信

①事業概要

- ・取組事例を県内に広く波及させるため、パネル展等を実施する。

②パネル展の実施

- ・（1）で支援した取組事例等を紹介するパネル展を開催すること。
- ・パネルの枚数は10枚程度。開催期間は1か月程度とすること。
- ・開催場所は県と協議のうえ、決定すること。なお、会場使用料は本業務とは別に県が支出することとする。

③他団体による取組実施に向けた発信

- ・他の団体等による取組実施につながるよう、パネル展以外の効果的な発信方法を提案し、県と協議のうえ実施すること。

5 事務局体制・情報管理

- ・業務の実施にあたって、事務局となる場所、人員、設備、備品等を確保し、受託者および県が執行管理できる事務局体制を構築すること。
- ・受託者は、個人情報流出することがないよう十分な個人情報漏洩対策や情報セキュリティ体制を構築すること。

- ・受託者は、本業務に従事する者に対し、個人情報保護に関する教育を実施し、秘密保持を徹底すること。
 - ※人員の配置に当たっては、事務スケジュールに照らし、事務量の多寡を考慮した配置を行うこと。

6 成果報告等

- ・令和9年3月31日までに本事業の成果を実績報告書にとりまとめ、データで提出すること。

7 その他（全体事項）

- ・上記に掲載されていないことなどについては、福井県交流文化部誘客推進課と協議の上進めること。
- ・本業務を実施する上で、委託者が必要と認める資料については、協議の上、受託者の責任において作成するものとする。
- ・業務の実施に当たって、トラブル等が生じた場合は、受託者は速やかに委託者に連絡するとともに、委託者と連携してその処理にあたるものとする。
- ・その他、契約書、仕様書および仕様説明書に記載されていない事項であっても、軽微な事項に限り、現場の状況に応じ、管理上または運営上特に必要な業務については、協議の上、委託金額の範囲内で作業内容を変更できるものとする。